

# Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局  
東部教育局  
〒680-0846鳥取市扇町21番地  
東教発 H24.2.10 No.111  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

## 生徒の志を高める道徳教育の充実



～高め合い、認め合い、鍛え合う生徒の育成～ 鳥取市立北中学校

北中学校では、「自治力を高め合う集団の育成と豊かな学びの創造」を主題にして、確かな学力に基づいた豊かな学びを構築する授業づくりに取り組んでいます。そして、よりよい集団をめざし、道徳教育の充実や生徒会活動・部活動の充実にも工夫した取組が行われています。その中で、学校行事や全校道徳を通して、自らの思いを表現することを意識した道徳教育の実践を紹介します。

自治力とは…  
自らが  
「考える」「表現する」  
「判断する」「行動する」  
と捉えています。

### 【学校行事を通して、人間としての生き方についての自覚を深める実践より】

#### ◆学校行事を「道徳的実践の場」として捉える

- ※全校共通目標：『心で聴く』
- 生徒同士の聴き合う態度の育成
- 教師と生徒、生徒同士の信頼関係の構築

#### ◎『北中フォーラム』～県外で活躍するOBを3名招いて

##### 生徒の意見

・北中を改めてすごい学校だと思った。僕たちに期待されることを聞いたので卒業してもがんばりたい

\*会場には校区の小学6年生も招待され、熱心に先輩の語りに耳を傾けていました。

##### パネルディスカッション～

- 「中学校生活で大切なこと」
- ・中学校卒業後、どのように生きてきたか
- ・後輩へ期待すること
- ・夢について
- 「どこにいても故郷を思う心」
- ・鳥取にいる人も出た人も、一緒に頑張って鳥取をよくしようとする気持ちを持ち続けたい。

### めざす生徒像

自治力の向上

思いを表現する

### 【全校道徳を通して共通の問題意識を持つ実践より】

#### ◎授業を前半と後半に分けて行う工夫

- ・自作した指導案をもとに校長先生が全校生徒に語りかけ、それを受けて生徒が教室に戻った後、担任が後半の発問とまとめの話をを行う。

#### ◎学校行事と関連させて行う工夫

- ・行事と関連した自作資料を題材に、講堂で1時間の全校道徳を行った。生徒は学年の壁を越えて、全校の前で自らの意見を堂々と発表した。【1-(2)「強い意志」】

##### 生徒の意見

・自分の夢は未定だが、目の前のことを一歩ずつやっていきたい。

### 本年度の実践例

- 【2-(6)「感謝」】
- 【4-(7)「愛校心」】
- 保護者や生徒の手記や作文をもとにした自作資料で、全教職員が同じ指導案で内容項目に迫った。

### ◆指導のポイント

- ・全教職員の共通理解のもと、全体計画に位置づけ、計画的に取り組む。
- ・本年度の重点項目と関連を図る。

中学校における道徳教育については、「思春期の特徴を考慮し、人間としての生き方や社会とのかかわりを見つめさせる観点を重視する。」「管理職の参加や他の教職員とのT.T等の協力的な指導体制を充実させる。」と学習指導要領に記載されています。(一部抜粋) 北中学校の取組は校内研究の主題と連携しており、付けたい力を重視した道徳教育の実践によって職員や生徒の意識が向上し、よりよい学校づくりにつながっていくことが期待されます。



## 「美育」で子どもたちの美しい心を育てる

局長 久岡 賀代子

今年度、児童生徒の絵画、書写の作品を多く見る機会がありました。先日も鳥取市中学校美術科展があり、作品一点一点に込められた思いはどれも様々な発想で、粘り強く、丹精込めて丁寧に表現されていました。また、県民ふれあい会館でも白兔養護学校の子どもの作品が掲示されていました。来所の方が作品を鑑賞される目はとても温かく、「すごい。よく描けている。」という声等が聞かれました。子どもたちが熱心に取り組んだ様子が分かり、微笑ましく思わずにはいられない作品ばかりでした。

このように、人は美しいものを見たり、一生懸命に描かれた絵を見ると心が明るくなったり、清々しくなったりと前向きな心の変化が起きます。



県立白兔養護学校 作品

近年、子どもたちを取り巻く環境の悪化が大きな社会問題となっています。そのような中、未来を創造する子どもたちの心の豊かさを育てる教育の一つとして、「美」を通して心の健康や美意識の涵養を図ることが必要です。

作品を鑑賞しながら、学校で「美育」の様々な活動が社会が抱える問題の解決の一助となっていることに嬉しさも感じています。

これからも子どもたちの美しい心を育てるために、教師自身はさらに心を耕していきたいものです。

# 東部地区不登校対策研修会



1月12日に県立福祉人材研修センターを会場に、東部地区の小中学校の不登校対策担当教員とスクールカウンセラーが一堂に会し、連携の視点から各中学校区ごとに有効な取組について協議しました。

## 連携の視点から

### ○協議の中で出た具体的な取組案

#### ①小学校でのSCの活用

- ・曜日別小学校巡回シフト
- ・授業や給食、休憩時間の観察
- ・発達検査と結果の説明（LD等専門員との連携）
- ・児童、保護者へのカウンセリング
- ・研修会の開催（中学校区合同、職員/保護者対象）
- ・各種委員会への参加（欠席検討委員会/不適応対策委員会/特別支援委員会等）

小学校によっては、SC担当と不登校対策の担当が異なり、組織的な連携がとれていないという反省点もあげられました。

#### ②小学校と中学校の間での情報共有

- ・生徒指導担当、特別支援教育主任、不登校担当教員等による日常的な訪問（小⇄中）
- ・担当者による校区月例欠席検討会、養護教諭のネットワークを生かした毎日の欠席状況の把握
- ・校区不適応対策委員会や不登校担当者会での情報共有
- ・年度末の引継ぎの工夫

### 「不登校児童生徒の個別支援票作成に関して」

#### 浦木SC

小一からの年次欠席日数の記録は、発達の躓きを知る上で基本情報となります。不登校児童の短期目標に「一日でも多く出席させる」とか、緘黙の生徒に「少しでも話す機会を設定する」と挙げられている場合があります。目標立てを誤ると、より硬く心を閉ざすようなことも起きてきます。

どのように子どもを理解して、どのような目標を立てるのか。そのためには、日常生活を共にする保護者や先生方の細やかな観察と子どもの願いを尊重しながら困難点を支援する視点が必要です。多角的な子ども理解のためにSCをご活用ください。

※参考…過去行われた国の調査で、小学校4年から6年の間に1度でも「不登校相当」か3年間とも「準不登校」に陥った児童が中1不登校の半数近くをしめるという結果が出ている。

◆「不登校相当」…欠席日数+保健室登校日数  
+(遅刻早退日数÷2)=30日以上

◆「準不登校」…欠席日数+保健室登校日数  
+(遅刻早退日数÷2)=15日～30日未満

特別支援教育の視点からの支援や欠席状況の分析・共有など、小学校段階での適切な支援が不登校の未然防止につながっていることが確認されました。全ての中学校区の話合いの記録を各学校に配信しましたので、他校の取組も参考にして、校内で管理職を交えた報告・検討会を開催し、小中・小小連携の視点から不登校対策の取組を進めていただくようお願いします。

## 県外人事交流～広島県派遣～

### 「桜ヶ丘の学校で」

広島県安芸高田市立向原小学校 教諭 中村礼子



本校に赴任して、2年間で過ぎようとしています。

向原小学校は、自然豊かな地域の中にあり、桜ヶ丘と呼ばれる美しいところにある学校です。全校児童は166名です。

本校は1町1校のため、保・小・中・高で連携しての行事が長く続けられています。ここ10年間ほどは「向原メソッド」として「立腰」をはじめ、学習規律を小・中9年間で身につけることができるよう取り組んでいます。

また、昨年度から特別支援教育をベースにした「ユニバーサルデザインの授業づくり」を研究しています。通常学級で行う一人一人への支援をテーマに、視覚化・焦点化・共有化を取り入れた授業を探っています。全員がわかり、参加する授業づくりの発想は、自分の授業づくりを見つめ直す絶好の機会となりました。

こちらに来て何よりありがたかったのは、校長先生はじめ、先生方の温かさです。全国どこでも、子どもがいる限り学校の役割は変わらないのだなと感じると同時に、そこにいる先生方の温かさによって学校が鼓動し、子どもたちがすくすくと育まれているのを感じました。

広島での生活もあと少しとなりましたが、多くの先生方や子どもたちから学んだことを鳥取に帰ってからも生かすことができると考えています。

